

2. 環境事業	
4. 環境衛生事業	

2. 4. 1 不快害虫駆除等の相談

安全で衛生的な生活環境を保つため、地域住民や通行人に被害を及ぼす害虫の駆除を行うとともに、攻撃性が強く危険なスズメバチなど一般家庭では対処できないものについて、駆除等の相談に応じています。

なお、平成 27 年(2015 年) 7 月から、スズメバチの巣の駆除業務は委託化しており、令和 2 年(2020 年) 4 月から、駆除費用の一部を補助する補助金制度となりました。

ハチ駆除の相談と駆除件数

	令和 4 年度 (2022 年度)		令和 5 年度 (2023 年度)		令和 6 年度 (2025 年度)	
	相談 件数	駆除費 補助件数	相談 件数	駆除費 補助件数	相談 件数	駆除費 補助件数
スズメバチ	286	286	388	385	265	260
アシガバチ・他	184	0	121	0	79	0
計	470	286	509	385	344	260

※令和元年度までは、委託事業。令和 2 年度(2020 年度)からは、補助金制度。

2. 4. 2 衛生管理事業

生活環境を衛生的に保つため、自治・町内会を通じて蚊やハエなどの衛生害虫の殺虫剤を配付していましたが、令和 3 年度(2021 年度)をもって終了しました。

令和 2 年度(2020 年度) 配付実績	自治会・町内会配付分	個別配付分
蚊・ハエ殺虫剤	2,796 件	88 件

令和 3 年度(2021 年度) 配付実績	自治会・町内会配付分	個別配付分
蚊・ハエ殺虫剤	2,660 件	101 件